

みんなで支えあい 自分らしく暮らせるまち

市では、「第3次牧之原市障がい者計画（平成30年度～平成35年度）」と「第5期牧之原市障がい福祉計画（平成30年度～平成32年度）」、「第1期牧之原市障がい児福祉計画（平成30年度～平成32年度）」を一体的に策定。将来像「みんなで支えあい 自分らしく暮らせるまち」の実現に向け、8つの基本方針を柱に、25の施策、113の事業に取り組んでいきます。なお、施策の中から、特に積極的に取り組む必要がある5つの施策を「重点取組」として進めていきます（ピンク色で表記）。

専門機関や当事者団体、ボランティア団体、地域の事業者、民生委員児童委員、社会福祉協議会などと相互に連携を図るとともに、当事者と行政が連携して各種障がい者施策を推進していく体制づくりに努めます。

問い合わせ 社会福祉課 河原 ☎230072

基本方針⑦ 防災・防犯の体制整備



災害時における避難や避難生活を地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを進めるとともに、障がいのある人が犯罪に巻き込まれないよう、防災意識の高揚と防犯体制の整備を図ります。

- 主な取り組み -

- ▶ **地域の人とのつながりづくり**
防災知識の普及、防災訓練への参加促進、地域・福祉関連機関・行政機関の連携
- ▶ **障がいのある人にも対応した防災体制の整備**
災害時要援護者避難支援計画への理解促進、避難所への障がいのある人に必要な資機材の整備、緊急時の2次避難場所（福祉避難所）の確保
- ▶ **福祉事業所等における防犯体制の整備促進**
防犯知識の普及、消費者としての障がいのある人の保護の推進

基本方針⑤ 雇用・就労の促進



障がいのある人が安心して働き、自分らしい生活が送れるよう、企業と関係機関とが連携し、相互理解と雇用や就労を促進します。

- 主な取り組み -

- ▶ **障がいのある人と企業との相互理解の促進**
雇用および啓発パンフレットの配布、障がいのある人と企業との相互理解の促進、民間企業への委託事業の啓発
- ▶ **雇用・就労定着の促進**
就労定着に向けた支援体制の充実、一般就労への移行促進、市内企業現地見学会

基本方針③ 保健・医療・福祉サービスの充実



障がいの原因となる疾病などの予防や早期発見、早期治療を促進。関係機関と連携を図り、地域の医療体制の充実を目指します。また、障がいの状況などに応じたサービスの充実を図ります。

- 主な取り組み -

- ▶ **適切な医療の充実**
自立支援医療や重度障害者（児）医療費助成事業の実施、精神障害者医療費助成事業の実施
- ▶ **健（検）診・健康相談の体制の充実**
生活習慣病予防のための健（検）診
- ▶ **福祉サービスの充実**
障害者自立支援給付事業の実施および適正化
- ▶ **障がいと介護の円滑な連携**
高齢者福祉部門と障がい者福祉部門の連携
- ▶ **行政課題への取り組み**

基本方針① 理解と交流の促進



市民の誰もが、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で生活を送るために、さまざまな交流の機会を通じて障がいを感じられるような理解や啓発活動を推進します。

- 主な取り組み -

- ▶ **障がいに対する市民への理解・啓発の推進**
障がいに対する正しい理解の推進、各世代に向けた福祉教育に関する講座などの検討
- ▶ **地域での交流・ふれあいの場の促進**
地域行事への参加促進、障がい者団体の交流の推進、ピア活動（障がいのある人など、同じような課題に直面する人同士の支え合い活動）の充実
- ▶ **ボランティア活動の推進と情報発信**
身近な支え合い活動や小中高高等学校でのボランティア活動の推進、ボランティア講座・活動の場の拡充

基本方針⑧ 情報・コミュニケーションの充実



障がいの特性などに応じた情報の発信体制の整備に努めます。また、意思疎通支援が必要な人への情報伝達手段の多様化を進め、コミュニケーション支援の充実を図ります。

- 主な取り組み -

- ▶ **障がいの特性、年齢などに対応した情報発信の整備**
ファックス110番・119番・NET119の利用促進、アクセシビリティの向上推進、情報の提供と受信の充実
- ▶ **意思疎通支援の充実**
意思疎通支援に関わる人材の養成、意思疎通支援の啓発

基本方針⑥ 生活環境の整備



障がいのある人が安心して外出できるように、移動手段の確保に努めるとともに、公共施設や道路のバリアフリー化など、安全面に配慮した環境整備を推進します。

- 主な取り組み -

- ▶ **生活環境のバリアフリー化の推進**
教育施設の整備、公的施設の整備促進、宅地建物取引業協会との連携
- ▶ **移動・交通手段の確保**
デマンド型乗合タクシーなどの運行
- ▶ **既存サービスの有効活用の推進**
民間住宅業者へのバリアフリー（障壁除去）化の啓発、障がいのある人への住宅施策の促進、住宅改修費給付事業の実施

基本方針④ 権利擁護の充実



障がいのある人の権利を擁護するとともに、自己選択と意思決定ができる支援や、重層的な相談支援体制の構築を図ります。また、虐待の未然防止や差別の解消に関する啓発活動を推進します。

- 主な取り組み -

- ▶ **地域を含めた相談体制の充実・啓発**
相談および生活支援の充実や障害者自立支援ネットワークの充実
- ▶ **権利擁護事業の推進**
権利擁護事業の周知と利用促進
- ▶ **虐待防止の推進**
虐待発生時の体制整備の充実
- ▶ **差別の解消・合理的配慮の推進**
差別解消法の啓発や相談窓口の周知、差別解消支援地域協議会の充実

基本方針② 保育・教育・療育の充実



障がいのある子どもたちが、ライフステージに合った適切な支援を受けながら、住み慣れた地域の中で安心して育つことができるよう、保育や教育、療育の充実を図ります。

- 主な取り組み -

- ▶ **切れ目ない支援体制の構築**
切れ目ない支援体制の推進、相談窓口の充実
- ▶ **早期療育の充実**
療育教室（わかめサークル）や妊産婦・乳幼児家庭訪問事業、保育園・幼稚園・こども園巡回療育相談の充実
- ▶ **特別支援教育の充実**
人間尊重と心の教育や特別支援教育・インクルーシブ教育の推進